

る収穫量が期待できます。

次に8月末現在における新冠町農協取り扱いの農作物の販売状況について申し上げます。

9月以降の収穫となる水稲及び12月末に販売額が確定する秋まき小麦を除く総販売額は、3億4600万円、前年から19・7%、5700万円上回る状況で推移しております。

増額となった主な要因ですが、基幹作物として産地化が定着しておりますピーマンにおいて、作付農家数、面積ともに前年を下回り、加えて春先の低温、日照不足による生育遅れのため、昨年に比較して販売数量は減少しておりますが、全国的な数量不足のため高値取引が続いていることが挙げられます。

現在は生育も回復し、平年並み以上の収量が見込め、引き続き順調に出荷されておりますので、8年連続の3億円突破が十分に期待できます。



特産のピーマンの選果の様子

体制を維持してまいりましたが先の第2回定例会の「行政報告」において、本年5月末「整形外科・外科」診療の休診につきまして報告しておりますが、その後、担当医師である室山俊則医師が7月末をもちまして退職したところであります。

今後における「整形外科・外科」診療につきましては、新冠町の産業形態から欠かすことのできない診療科目と考えますことから再開に向けて検討して参りましたが、この度、本年9月6日より札幌市在住の整形外科専門医師の協力をいただき、週1回ではあります定期の「整形外科・外科」診療を再開することになりました。

また、内科医師体制につきましては、5月末に退職しました岡野前所長の後任として、4月から局医長が就任したことを先にお知らせしたところであります。

局医長の着任により内科医師2名体制を確保し、担当業務である入院・外来の一般診療業務をはじめ、訪問診療、福祉施設の健康管理業務、一般健診及び各種予防接種業務について、約2カ月の期間をもちまして、岡野前所長と局医長との間における引継ぎを終了し、本年6月から局医長による診療をスタートしたところであります。

しかしながら、診療業務開始後、間もなく、局医長から体調不良による一般診療など各業務対応が困難との申し出がありました。このため、診療所内、全体協議によ

また、アスパラにつきましても、順調に生育し収量が増えたことに加え、販売単価も高値であったため、初めて4000万円を超える取引結果となりました。以上が農作物の生育状況と販売状況であります。

日高エゾシカ総合センター整備事業への財政支援について

当町では、エゾシカの食害により牧草をはじめとする多くの農作物で、毎年1億円を超える甚大な被害が発生しているため、町ではその対策として猟友会新冠分会の協力を得ながら有害駆除を実施し年間約2000頭を捕獲しているところであります。

この有害駆除されたエゾシカの残滓処理は、現在、若園にあります株式会社北海道食美楽において、一部有効利用を図りながら処理しておりますが、この施設は基本的には食肉用の処理加工施設のため、年々増大する食肉用以外の捕獲個体の処理が増え、安全性を確保した中での処理ができなくなっていることから、事業者がかねてより計画しておりました食用と有害駆除で食用に向かないエゾシカ個体をベトナムに加工する設備を兼ね備えた新たな施設となる日高エゾシカ総合センターの整備を行いたいとのことで、町は一昨年から施設整備に係る財政支援要請を受けていたところであります。

事業者からの計画の説明によると、日高エゾシカ総合センターは、今後、日高管内はもとより胆振東部をはじめ北海道西部地域で、さらに増え続ける有害駆除されたエゾシカを有効活用するため、道内初となる食肉処理ラインと食肉には向かないエゾシカ肉をベトナムに加工するための処理ラインを持ち、安全かつ衛生的に処理加工を行うことが可能な施設とのことであります。

整備予定地は、緑丘の旧ユートピア加工施設を取得し改修整備すること、周辺環境の保全のため、汚水処理や不快鳥獣対策も適切に行い、総事業費8012万7000円、処理能力は最大で年間1万8000頭、処理予定頭数は年間8450頭から1万1250頭を予定しており、食肉加工のほかベトナムに加工までを行うものであります。

さらに、エゾシカ肉の処理加工のみならず、エゾシカ肉の解体処理技術者の養成など将来の担い手育成も合わせて行うとのことであります。

町としても増え続ける有害鳥獣被害抑制を図るため駆除捕獲を推し進めておりますが、それに伴い発生する残滓処理は欠かせなく、この処理は極めて公共性の高い事業であると考え財政支援を検討しておりますが、多額の町費負担を伴うことからその財源対策などを検討していたところであります。そのような中で、平成25年2月に成立した国の平成24年度補正予算におい

の程よろしくお願いいたします。

第2点目は救急対応についてであります。

当診療所における救急対応は、救急車による搬送と直接、診療所に来所される緊急患者の対応があります。

救急車による搬送につきましては、基本的に当診療所において全て受入れ対応しておりますが、この度、一部対応について近隣病院への受入要請を行い、対応いただいております。

当町で発生します救急対応につきましては、従来どおりご心配をお掛けすることなく対応いたしますのでよろしくお願いたします。

第3点目は、常勤医師の宿日直の負担の軽減であります。

当診療所常勤医師による宿日直対応については、入院病棟を有していること、また、福祉施設入所者の健康管理事業を受託していることから、24時間・365日、医師が不在となることになりません。

このため、常勤医師及び出張応援医師による輪番制により宿日直対応を行っているものであります。

この度の常勤医師1名体制の状況から、常勤医師の宿日直回数が増加し、業務の負担が増すこととなりますことから、出張応援医師の増員を図り、常勤医師の負担の軽減を行っております。

第4点目は、外来診療の一部休診及び定期応援診療対応についてであります。

て、新たに創設された地域経済循環創造事業交付金制度を活用することで国に申請をしていたところ、本年5月27日交付決定となり、町の財政支援の財源確保がなされております。

町としては、国の交付金決定に伴い、合わせて事業者と地域自治会やひだか漁業協同組合、一般社団法人日高管内さけます増殖事業協会とも公害防止と環境保全に関わる協定も締結されたことから、施設整備に係る初期投資分の資金の一部を補助することとして、総事業費8012万7000円の初期投資分のうち金融機関や自己負担分を除いた4000万円を助成したいと考えております。

日高エゾシカ総合センターは、新冠町はもとより、日高管内、北海道西部地域の有害駆除エゾシカの有効活用を図る中核施設であり、この整備なくしては、増え続けるエゾシカの食害抑制は達成できないことから、本定例会に補助金に関する補正予算案を提案しておりますのでご審議いただきご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

診療所運営体制の現状と今後の対応策について

国保診療所の診療体制は、内科医師2名、外科医師1名の計3名の常勤医師により、内科・小児科・整形外科・外科の4診療科を標ぼうし、24時間・365日、救急など緊急時を含む診療

町民の皆さんには既に町政委託文書によりお知らせしたところでありますが、一般外来診療にかかる常勤医師の負担軽減策といたしまして、7月から毎週月曜及び金曜の一般内科・午後診療の休診と併せて、木曜に実施しております夜間診療を当面、休診対応といたしました。

また、週1回、定期の一般外来診療を北海道病院協会からの派遣応援医師により実施しているところであります。

第5点目は、町の関連受託事業及び民間施設等委託事業についてであります。

町関連の受託事業には、事業所健診など各種健診及び予防接種事業があります。

これまで、2名の内科医師により業務を振分けして対応して参りましたが、



新冠町立国民健康保険診療所